

第 33 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録

移動等円滑化促進方針の見直し業務委託	
第 33 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録	令和 5 年 11 月 10 日(金) 14 時 30 分～16 時 30 分 大田区役所 11 階第 5・6 委員会室
■ 議事 (1) 区全体のバリアフリーに関する課題の整理と基本方針(案)について (2) 移動等円滑化促進地区の候補地選定の考え方について (3) まち歩き点検実施計画の構成(案)について (4) 令和 5 年度まち歩き点検の実施報告 ■ その他 エスカレーターキャンペーンの実施報告(NPO 法人 大身連) ■ 配布資料 ・ 次第 ・ 協議会委員名簿 ・ 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱 ・ 委嘱状(異動等により、委員が交代された方のみ) ・ 座席表 ・ (事前資料)第 32 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり【概要】 ・ (資料 1)区全体のバリアフリーに関する課題の整理と基本方針(案) ・ (資料 2)移動等円滑化促進地区の候補地区選定の考え方について ・ (資料 3)まち歩き点検実施計画の構成(案) ・ (資料 4)令和 5 年度まち歩き点検の実施報告 ・ (別紙 1)令和 5 年度まち歩き点検ポイント ・ (参考資料)大田区移動等円滑化促進方針 おおた街なか“すいすい”方針※ ・ (参考資料)大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン※ ・ (参考資料)大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン 特定事業計画※ ※協議会終了時回収	

■ 質疑応答/意見交換

1. 区全体のバリアフリーに関する課題の整理と基本方針(案)について

A 副委員長 : まち歩き点検では成果の出ている所、まだまだな所があると感じた。非常に有意義な会であったと思う。その中でトイレについて整備方針が変わってきており、現在では機能分散が求められる。トイレの整備は当事者にとって非常に重要で、点でそれらを結ばなければ外出ができない。資料 5 ページの「階ごとにレイアウトが異なるなど工夫されている施設もある。」等使える人を広げていくことが進められており、その様なコンセプトに基づき整備をお願いしたい。施設だけでなく公園のトイレ整備も進むと行動範囲が広がっていくと思う。

A 副委員長 : 資料 1 には学識の意見が見当たらない。

事務局 : 意見の追加を行いたい。

A 委員 : 9 ページにある様に、学校施設は避難所として設定されているが段差があったり、そもそも体育館が 2 階にある学校もあり、エレベーターが整備されていない場所もある。早めに整備して欲しい。

また、心のバリアフリーについては区民の理解啓発が進んでいない。研修を行っている民生委員は熱心であるが、一般区民はなかなかこちらを向いてくれない。理解啓発が進んで欲しい。

委員長 : 国土交通省では学校施設のバリアフリー化の義務化等を進めている。各階に車いすトイレの整備をすすめているが、機能分散は施設の規模にもよるかと思われる。学校のバリアフリー化について、現状、トイレの整備率についてどれ程すすんでいるかお伺いしたい。

B 委員 : 新規で改築する学校についてはエレベーターの設置を行っている。改修であってもエレベーターを設置している。実際の数値は持ち合わせていないため、後の報告となる。

B 副委員長 : 先日蓮沼から蒲田駅の西口まで歩いた。すずらん通りはかなり古い道であり、段差、傾斜があって歩きにくい道であると思う。大きな工事にはなと思うが、歩きやすい道にするにはどうしたらいいか皆さんで意見を出し合う事が大事であると思う。

事務局 : 併せて区としても区民の方に評価できる点、事業者による整備の好事例もわかっていたるようにしていきたい。その様な部分も含めバリアフリー化を進めていきたい。

B 委員 : 学校におけるエレベーターの設置率については令和 3 年度時点で 19.4%の整備状況となっている。特定事業としてエレベーターの設置等を進めている。

2. 移動等円滑化促進地区の候補地選定の考え方について

A 副委員長 : まち歩きの意見の中に自転車の利用のマナーについての意見があった。シェアサイクル、電動キックボード等新しい交通モビリティの利用についても重要になってくる。その様なファクターを入れるとより安全な移動が進むのではないかな。

委員長 : 当事者、区民の方の意見が重要になる。御意見頂きたい。

C 委員 : 実現のために何をやるべきなのかを考えていきたい。生活関連施設については、色々な区民の意見を聞いた方が良い。

D 委員 : 地区ごとに優先を付けてとあったが、色々な場所に仕事に行ってバスや電車を利用している。主人も視覚障がい者であり、ラッシュの時間帯は電車での移動が怖いので、大井町まで歩いて行っている。歩いていても音声の出ない信号も多く、1 度の青信号では渡れずに周囲を確認してから渡っている。大変な思いをして移動をしている。地区ごとの優先という所が少し気になる。

委員長 : 少しずつでもやらないよりはやった方が良いと考えている。

事務局 : バリアフリー化を進めるために取り組んでいきたい。

E 委員 : 聴覚障がい者の一般の理解が進んでいない。聴覚障がい者は見て情報を判断することが多い。音声だけでは情報がつかめない。例えば電車の中では電光掲示板で状況がわかるが緊急事態の際の音声はわからない。みんなの利用しやすい施設を整備して欲しい。

B 委員 : 追加する地区について、地区内の高齢者数、障がい者数で選ぶのは難しい。その人達がどこに行くのかを考えた方が良い。雑色駅から蒲田地域庁舎までの道は狭くバスも通るが歩道が無く電柱も多い。危険な地区で考えて頂ければと思う。

F 委員 : 精神の場合も目で見て情報を判断するため、見てわかる表示は重要だ。地区

的には蓮沼駅前が入り組んでいるので歩きやすくなればと思う。

G 委員 : シニアクラブ連合会の中にも様々な方が居るが、歩道が狭く転びやすい。小さな段差、点字ブロックに引っかかるような方もいる。気を付けて生活するしかない。

H 委員 : 自治会としても不便なところの指摘は理解できる。気を付けていきたい。また、バス停に屋根が無いところが多い。法的に色々あると思うが屋根を付けていただくと乗客も増えるのではないかな。

I 委員 : どの商店街にとってもバリアフリー化は大事である。行政としては候補地が決まっているのではないかな。

事務局 : 様々なデータから見定めている。まちづくりの状況を踏まえながら候補地を挙げ、次回協議会で提案が出来ればと思う。

3. まち歩き点検実施計画の構成（案）、令和5年度まち歩き点検の実施報告について

委員長 : 何年かけて点検する想定か。

事務局 : すいすいプランの改定時期となる8年後までを目標とする。

委員長 : 何年度にどこのルートを点検するかはこれから決定、次回には具体化する予定か。

事務局 : 今年度末の策定、次回の協議会では骨子を示す予定で進めている。

委員長 : 28ページにチェックシート案が示されているが、意見は個人で異なるため、目安として法的基準を追加して欲しい。

J 委員 : 当事者と一緒に点検をさせていただくことで改めて点検のポイントがわかってきた。どのような視点で見れば良いか評価指標があれば良いと思う。

C 委員 : 差し出がましいが自分とは違う障がいについて、音声信号機自体の有無のチェックでは足りない。52ページに音が聞こえず利用ができないという意見があった。その様な音が把握できるかも点検ポイントに組み込んで欲しい。

委員長 : それは音のボリュームということか。

D 委員 : 音声信号機があるかどうかわからなければ近づく事が出来ない。また、池上通に横断歩道にエスコートゾーンがあるが音声信号機と位置が離れていて場所がわからない。大森駅東口のイトーヨーカドー付近にいつの間にかエスコートゾーンが設置されているが、周知して欲しい。

事務局 : エスコートゾーンについてはすいすいプランの重点地区を中心に警察と連携して進めている。交通安全特定事業として取り組みを行っているので今後は周知も進めていきたい。

K 委員 : 音響式信号機について、交通量等様々な要素を集約して関係機関と協議を重ねて整備を進めている。周知について詳細は手元にないが、何かご提示しているはずである。

委員長 : 整備基準について、ガイドラインも改定されているため確認して頂きたい。

事務局 : 警察と連携して回答を検討したい。

A 委員 : 48ページの部分で点検ルートに入っていない公衆トイレについて、西口の駅前前はきれいになったがここだけ改修していない。今回改修するのかという意見があったが、改修する方向になるのか。

L 委員 : 名称はせせらぎトイレであり、平成12年に完成したトイレである。まち歩き点検でご意見いただいたので検討していきたい。構造を含め検討する。

委員長 : 重要になるかと思うので対応をお願いしたい。

4. その他

エスカレーターキャンペーンの実施報告
質問・意見なし

5. 連絡事項

本協議会に関する意見は 11 月 17 日(金)まで受け付ける。
次回の協議会は令和 6 年 2 月 1 日 14 時 30 分からの開催を予定している。

出席者 49 名（委員 41 名・事務局 8 名）
傍聴者 1 名

以上